

令和元年
第7回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔 期日：令和元（2019）年5月28日（火）
会場：西那須野庁舎3F304会議室 〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

令和元（2019）年5月28日（火）

- ・開会：午後 1時00分
- ・閉会：午後 3時00分

2 会場

西那須野庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

教育長 大宮司 敏夫

委員 大澤 真弓

○ 委員 神島 仁誓

委員 臼井 祥朗

○ 委員 田村 伸之

前回会議録署名委員

- ・臼井 祥朗 委員
- ・田村 伸之 委員

4 説明のため出席した事務局職員

教育部長 小泉 聖一

教育総務課長 平井 克巳

学校教育課長 小泉 秀夫

○ 生涯学習課長 栗野 誠一

○ スポーツ振興課長 小高 裕一

○ 国体推進課長 増淵 剛

5 事務局職員

教育総務課長補佐 金子 嘉

○ 学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 渋井 尚子

教育総務課総務係長 三宅 和幸

○ 教育総務課学校整備推進室技師 佐々木 範充

6 傍聴人

なし

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 議案第1号 令和元年度6月補正予算(教育費関連)の概要について (教育部)...可決
- 議案第2号 那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について
(教育総務課)...可決
- 議案第3号 那須塩原市教育支援委員会委員及び専門部員の委嘱について
(学校教育課)...可決
- 議案第4号 那須塩原市教育支援委員会への諮問について (学校教育課)...可決
- 議案第5号 那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
(学校教育課)...可決
- 議案第6号 那須塩原市図書館協議会委員の任命について (生涯学習課)...可決
- 議案第7号 那須塩原市公民館運営審議会委員の委嘱について (生涯学習課)...可決
- 議案第8号 那須塩原市図書館条例の一部改正について (生涯学習課)...可決
- 議案第9号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について (スポーツ振興課)...可決

- 報告第1号 区域外就学及び指定校変更について (学校教育課)
- 報告第2号 令和元年度準要保護児童生徒の認定について (学校教育課)
- 報告第3号 那須塩原市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について (生涯学習課)

会議録

1 開会

午後 1 時 0 0 分、大宮司教育長が令和元年第 7 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

大宮司教育長

ただいまから、令和元年第 7 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、開会時間が通常より早い時間で開催されますこと御了承ください。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

大宮司教育長

5 月は、元号が「平成」から「令和」となると共に、10 連休で幕が開けました。連休期間中、特に学校関係におきましては、大きな事故等もございませんでした。

さて、10 連休明けは多くの小学校・中学校において、運動会・体育祭が開催されております。各学校においても、タイトなスケジュールの中、さまざま教育活動の実施に向けた準備が進められており、最近の記録的な暑さの中、細心の注意を払いながら、熱中症等の事故もなく行事が実施されていることに安堵しております。

また今月は、オーストリア国リンツ市の子どもたちを受け入れておりました。本日午前 6 時 3 0 分に黒磯文化会館を出発し、午後の便で帰国の途に就きます。私も、本市出発の際にお見送りをし、引率の先生から「大変充実した時間を過ごすことができました。」と伺いました。お見送りをしているホストファミリーの皆さんの中には、おじいさん、おばあさんもいらっしゃっており、微笑ましい光景があちらこちらに見受けられました。ホストファミリーの御家族からは、子どもが「自分もリンツ市に行きたい。」「ぜひ英語を勉強したい。」など、いろいろな刺激を受けたことを伺いまして、大変うれしく思いました。

そのほか今月は、インターネット会議システムを利用して国際医療福祉大学病院と市内小中学校などをテレビ電話で結び、発達障害などのある児童生徒の特性に応じた医学的助言を病院から受けられる「発達支援 Web (ウェブ) 相談」の試験運用や塩原小中学校の子どもたちによるハンターマウンテン塩原でのゆりの植栽の様子が NHK で放映されたり、那須拓陽高等学校食品化学科の生徒たちが中心となり開発した無添加の乳酸飲料「拓陽キスミル」が小中学校・義務教育学校計 13 校の給食に提供されたことが、とちぎテレビで放映されるなど、

たくさんのお話が発信されました。このような喜ばしい情報が発信されたことを大変うれしく思います。

本日は、お手元にごさいます会議次第のとおり、各種委員の委嘱や条例の一部改正等の付議事件がございますので、慎重かつ効率的な審議ができますよう御協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

3 会議録の承認

平成31年第6回定例会の議事録の承認を求めたところ、臼井委員、田村委員が指名され、内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

大宮司教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

5 付議事件

< 議案第 1 号について >

○大宮司教育長

それでは、次に次第 5 の付議事件に入ります。

はじめに、議案第 1 号「令和元年度 6 月補正予算(教育費関連)の概要について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和元年度那須塩原市一般会計補正予算(6月補正)を令和元年第3回(6月)那須塩原市議会定例会に上程するに当たり、教育予算について教育委員会の意見を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

今回の補正予算の計上は、説明がありましたとおり、国の補正予算、国及び県の補助決定に伴う経費等に対応するためのものです。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第 1 号「令和元年度 6 月補正予算(教育費関連)の概要について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおりといたします。

< 議案第 2 号について >

大宮司教育長

次に議案第 2 号「那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会規則第3条の規定に基づき、那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

委員全員

意見はありません。

大宮司教育長

それでは、議案第2号「那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第3号について >

大宮司教育長

次に議案第3号「那須塩原市教育支援委員会委員及び専門部員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市教育支援委員会規則第3条及び第8条の規定に基づき、那須塩原市教育支援委員会委員及び専門部員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

本件は規則に基づき、学校関係者等から委員を委嘱するものです。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

委員全員

意見はありません。

大宮司教育長

それでは、議案第3号「那須塩原市教育支援委員会委員及び専門部員の委嘱について」は、原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第4号について>

大宮司教育長

次に議案第4号「那須塩原市教育支援委員会への諮問について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市教育支援委員会規則第2条の規定に基づき、同委員会に諮問するため、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

委員全員

意見はありません。

大宮司教育長

それでは、議案第4号「那須塩原市教育支援委員会への諮問について」は、原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第 5 号について >

大宮司教育長

次に議案第 5 号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱第 3 条の規定に基づき、那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

まず、委員の選出区分において、教育委員さんからお一人、選出されることになっております。前任期においては、田村委員に本協議会委員を担っていたいております。

委員の皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、田村委員。

○田村委員

前期の経験を活かし、力不足とは思いますが、もし御指名いただけるのであれば、お受けいたしたいと思っております。

大宮司教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

わたくしは、田村委員を推薦いたします。

大宮司教育長

皆さん、ほかに御意見、御質問等ございますか

委員全員

田村委員をお願いしたいと思っております。

大宮司教育長

それでは、田村委員に本委員を担っていただくことでよろしいでしょうか。

委員全員

異議ありません。

大宮司教育長

ありがとうございました。

御承認いただいた田村委員のお名前を協議会委員（案）の欄にお入れ願いたいと思います。

それでは、改めてお諮りいたします。

事務局から提案のありました議案第5号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第6号について >

大宮司教育長

続きまして、議案第6号「那須塩原市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

【提案理由】

図書館法第14条及び那須塩原市図書館条例第4条の規定に基づき、図書館協議会の委員を任命するため、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、臼井委員。

○臼井委員

原案につきましては、学識経験、学校教育及び図書館ボランティアの代表などから選出されており、賛成でございます。

意見・質問ではなく、あくまでも感想として申し上げます。選出予定の委員の皆さんが幅広く意見を吸い上げていただいているのは確かではございますが、肩書のない市民の皆さんから委員を選任するのもよろしいかと思えます。

大宮司教育長

国等の審議会においては、臨時の委員としてその議案に必要な有識者を招聘して意見等をいただくことがあります。本案の場合、根拠条例等においてそのような臨時委員等の対応ができるのでしょうか。

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

条例の規定に、委員の選出区分が定められております。その中の学識経験者の区分において柔軟な対応が可能であるか検討してまいりたい。

大宮司教育長

はい、教育部長。

○教育部長

市において、総合政策審議会という大きな組織があり、審議委員の定数は25人でございます。その審議会では、公募委員を設けております。

臼井委員から感想として御発言がございました件につきましては、その根拠となる条例等の改正も必要となる場合がございますので、当審議会の中で、十分研究して参りたいと考えております。

大宮司教育長

特に今、社会の変化のスピードが速い中、委員さんの複数年に渡る任期中の審議において、さまざまな分野からその時機に応じた御意見等をいただくことも必要であるかと思っておりますので、創意工夫をしながら研究してまいりたいと思います。

そのほか、委員の皆さまからの御意見、御質問等ございますか。

○委員全委員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、お諮りいたします。議案第6号「那須塩原市図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第 7 号について >

大宮司教育長

次に議案第 7 号「那須塩原市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市公民館条例第 7 条の規定に基づき、那須塩原市公民館運営審議会の委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

本案の選出区分のひとつにある学識経験者については、各公民館から選出されております。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、御意見、御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第 7 号「那須塩原市公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第 8 号について >

大宮司教育長

次に議案第 8 号「那須塩原市図書館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市図書館条例の一部改正を令和元年第 3 回（6 月）那須塩原市議会定例会に上程するに当たり、改正内容について教育委員会の意見を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

現在、建設中であります（仮称）駅前図書館の完成が近づいており、今後様々な業務委託等に支障が生じないように、正式な名称を定めるものです。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、大澤委員。

○大澤委員

正式な名称案は、どのように決めたのでしょうか。

また、市内にある他の地区の図書館はどのような形態で運営していくのかお聞かせいただきたい。

大宮司教育長

正式な名称については、開館後本市の中心となる図書館として運営していくことを念頭において、本案を上程しました。

また、市内にある他の図書館については、中心となる図書館と住み分けた形態とし、その地域性・特色を生かした運営が進めていけるよう研究しているところです。

なお、建設中の図書館については、工事の進捗状況等を市のホームページでお知らせしており、委員の皆様にも然るべき時期に見学ができるよう考えております。

○大澤委員

了解いたしました。ありがとうございました。

○大宮司教育長

そのほか、委員の皆さまからの御意見、御質問等ございますか。

委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、お諮りしたいと思います。議案第8号「那須塩原市図書館条例の一部改正について」は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 議案第 9 号について >

大宮司教育長

次に議案第 9 号「那須塩原市体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

【提案理由】

那須塩原市体育施設条例の一部改正を令和元年第 3 回（6 月）那須塩原市議会議定例会に上程するに当たり、改正内容について教育委員会の意見を求める。

- 資料に基づき議案の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

青木サッカー場、くろいそ運動場に新たに施設を整備したことに伴い、一部改正を行うのが主な理由ですが、今回の一部改正に当たり、条文内の別表の整理やくろいそ運動場の管理棟の管理区分も一部改正する予定です。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、大澤委員。

○大澤委員

現在、くろいそ運動場内の体育館などの施設を借りる際に、管理棟の事務室において受付手続を行っておりますが、管理区分の変更により、受付場所が変更になることはあるのでしょうか。

大宮司教育長

はい、スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

現在の管理棟は勤労青少年ホームと申しまして、所管が産業観光部であり、一部体育施設等の事務所として使用しておりました。

この度、管理棟で執り行っていた勤労青少年ホームの事業が那須塩原市まちなか交流センターに移管されることから、管理棟の所管を教育部スポーツ振興課とし、従来どおりくろいそ運動場の体育施設の事務所として使用いたします。

したがって、御質問のありました受付場所の変更はございません。

○大澤委員

了解いたしました。

○大宮司教育長

そのほか、委員の皆さまからの御意見、御質問等ございますか。

委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、お諮りしたいと思います。議案第9号「那須塩原市体育施設条例の一部改正について」は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

< 報告第1号及び報告第2号について >

大宮司教育長

それでは、次に報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第2号「令和元年度準要保護児童生徒の認定について」を一括して事務局から説明させます。

はい、学校教育課長。

学校教育課長

【報告理由（報告第1号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第2号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

- 資料に基づき報告事項の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さま方から御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

委員全員

意見はありません。

<報告第3号について>

大宮司教育長

それでは、次に報告第3号「那須塩原市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について」を事務局から説明させます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市生涯学習推進市民会議設置要綱第2条に基づき、那須塩原市生涯学習推進市民会議の委員を委嘱するに当たり、教育委員会に報告する。

- 資料に基づき報告事項の内容を説明 -

大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さま方から御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員全員

はい。

大宮司教育長

それでは、本日予定されました付議事件の審議は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年第7回教育委員会定例会を閉会といたします。